

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 23 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日 時 平成 28 年 6 月 24 日（金）

13 時 28 分 ～ 15 時 8 分

場 所 全 員 協 議 会 室

【委 員】西村委員長、小川副委員長

柳楽委員、串崎委員、野藤委員、上野委員、飛野委員、笹田委員、岡本委員
芦谷委員、道下委員、原田委員

【議 長】

【委員外議員】

【執行部】近重副市長、石本教育長、植田総務部長、砂川地域政策部長、埴財務部長、
川崎健康福祉部長、宮崎市民生活部長、中村産業経済部長、
田村産業経済部参事、下垣都市建設部長、山本教育部長、藤井消防長、
河野上下水道部長、大島浜田地区広域行政組合事務局長、
吉永金城支所長、田村旭支所長、細川弥栄支所長、斎藤三隅支所長、
湯浅市長公室長、前木総務課長、草刈財政課長、古森人事課長、
坂田行財政改革推進長

【事務局】三浦局長、鎌原書記

議 題

1. 浜田市行財政改革実施計画(旧実施計画)平成 23～27 年度報告について
2. 浜田市行財政改革実施計画(新実施計画)平成 28 年度計画について
3. その他

【会議録】

(開 議 13 時 27 分)

西村委員長

それでは、委員会を開会します。本日、出席委員は、11名で定足数に達していますので早速会議に入ります。岡本委員は少し遅れるという連絡が入っていますのでお知らせをいたします。本日は、レジュメにありますように、2つの議題について協議を行いたいと思います。

1. 浜田市行財政改革実施計画(旧実施計画)平成23～27年度報告について

西村委員長

まず議題1について執行部より説明をお願いします。行財政改革推進課長。

行財政改革推進課長

(以下、資料をもとに説明)

西村委員長

委員から質疑があればお願いします。

串崎委員

S、A、B、Cの評価ですが、判断する方は自分の部で判断するのか第三者がするのか。

行財政改革推進課長

評価の調整ですが、まずは担当課、担当部において評価した後、浜田市行財政推進本部の幹事会そして本部会議で最終的に協議をした上で決定しています。

串崎委員

例えば、23 ページの学校給食がBになっていますが、Bの評価は一部評価があったものということですが、2、3 年延期をするということになっていたかと思いますが、この場合はCになると思うのですが。

教育部長

2、3 年かけて継続して検討するということを3月に表明をしました。これまでもいろんな検討をして、正職員を嘱託にして削減を図ったという効果もありましたので、少しは進んでいるという判断をしたのでBとしました。

原田委員

9 ページの自治基本条例制定ですが、何回か一般質問でも早期に制定するよにということが出ていたと思いますが、なかなかそこまで行き着かないということなのですが、機運の情勢ができていないのでできないということもあると思いますが、執行部としてこれをやっていかなくてはいけないという考えをもってやっているのか疑問視しています。いつまでにするという目途をもってやっているのか。

地域政策部長

このことについては、議会の一般質問でもあり、当初は制定する年度も示して準備に入りましたが、条例を作ることが目的ではなくて、地域の皆様が協働で一緒になってまちづくりをするなどが重要であるということで、制定前に地域の皆さんに協働のまちづくりを推進するということに力を入れたいということで取組んできました。地区まちづくり推進委員会という組織がひとつの形になるわけですが、旧浜田自治区ではできていないということや他の自治体の状況を見ながら条例制定を少し延期をさせていただき、地域の

皆さん、特に少子高齢化が進んでいる中で早く地域活動に力を入れて応援しております。条例改正をして4年間まちづくりに取り組むこととしておりますので、状況を見ながら改めて条例の制定を考えていきたいと思っております。

原田委員

機運の情勢ということが大事だと思いますが、まちづくり推進委員会のこともやってはもらえますが、その他、具体的にやっておられることがありますか。

地域政策部長

昨日、一般質問でも答弁させていただきましたが、行政主導ではなくて地域の住民の皆さんの主導によるまちづくりを掲げています。県も小さな拠点づくりということで、雲南市がそのリーダーを務めていただき先進的にやっています。私たちも勉強しながら組織だけでなく、買い物に支障をきたしており、交通手段もあります。地域の皆さんと一緒にやるなかである程度の成果が見えてくると思います。浜田自治区の地区まちづくり推進委員会についても今年度に入りまして、5つの新たな団体の認定ができていますので、そういう動きを支援していきながら条例制定をその先に見据えていきたいと思っております。

芦谷委員

条例制定を下ろすということは新計画には載らないということですか。

地域政策部長

今回、旧実施計画には入っていますが、新しいほうには載せておりません。ただ、まちづくりというのは総合振興計画、第2次振興計画にも重点項目に載せております。条例をいつまでにつくるということは載せていませんが、先ほどから説明している取り組みをするなかで、検討していきたいと思っております。

芦谷委員

今まで、一般質問をしてきていますが、大変残念ですが、あれだけ大きな旗を振って基本条例のことを言っていましたが、合併して10年経過して4年間自治区制度を延ばしていますが、自治のありようを示さないと、機運の情勢といっても結局する気が見えない。このまま、雲南市を習うといっても今までの足跡をみると、自治区も10年間経ってもほとんど合併前と地域の実情など変わっていない。4年後はほんとにどうなるか心配してみています。まちづくり交付金のことも含めて地域が主体になるように、職員地域担当制などすることをしないと、いくら本庁で旗を振って交付金を出してもならないと思います。真摯に考えてしないと、いくら市民と共に歩んで行くといわれても心配をしています。

地域政策部長

今、ご指摘いただいたことは私どもも認識しなければいけないと思っております。三隅の岡見地区は地域の皆さんが中心になってお店を開こうということで、支所の職員が一緒になって議論しています。いろんな地域でこういうことをしています。地域担当制を取っていない浜田、金城についてはそういう意見もいただいています。本庁のまちづくり推進課を中心に、まちづくり推進委員会ができて

芦谷委員

いない町内に職員が出向いて、どうしたら地域に組織ができるかということをこれまで以上に取組んでいます。ご指摘いただいたことは十分承知はしながら、職員がなるべく外に出て地域の皆さんと一緒に動くような仕組みづくりを考えていきたいと思います。

言ったからには振り返っていただき、足跡が残るようにやっていかないと、指摘とお願いをしてもその場だけで後で何も残らないようになることを心配しております。

笹田委員

77 ページの財産の活用ですが、売却に至らなかったり、入札参加なしだったりして、これを見る限りほんとにうまく言っているのかなと思います。下の数字をクリアしたからSになっているのかと思った。

行財政改革推進課長

財産活用については平成 23 年度以降 5 ヶ年に渡って当時でいうところの遊休資産を処分したものを積み上げたものです。当初の予定していた計画額があります。これについて達成している年、24 年は達成していませんが、それ以外についてはいろんな財産の処分をしたということで少し金額が上回ったということで評価をさせていただきました。財産については細かく記載していますが、一気に処分ができていません。一般質問で積極的に図って行くべきではないかという質問もいただきました。改めて新しい行革の中で進めていきたいと思います。

笹田委員

財産売却効果で計画とすれば 1500 万円ですか、すばらしいほどに上回っています。これは当時の計画が甘かったということはないですか。

行財政改革推進課長

1500 万円というのは当時もこれくらいのものが売れるだろうから、せめてこれだけはこの逆算がなされたかということではないと思います。ただ、当時からも持っている財産は、持っているよりは売って行くべきというなかで、結果として数字が上回ったということです。

原田委員

14 ページのリハビリテーションカレッジ島根との連携についてですが、26 年度までは三隅支所の市民福祉課で担当されていましたが、27 年度からは地域医療対策課が担当課となってやっておられますが、補助金もそれぞれ市から手厚い支援もしていますが、入学生が増えてこない。この西部の浜田市にある医療法人ですので、もっと入学生が増えて、就職率もいいということですので、生徒が入っていただくように考えていかなくてはいけないと思いますが、実際にはそういつてない。今度は専門の部署も作ってということが記載されていますが、現在の経営状況がどのようになっているかはわかりませんが、具体的に今からどうされていこうとしているのか概略でもわかれば教えていただきたい。

三隅支所長

入学生が伸びていない要因ですが同種の学校が中国地方はもとより、全国的にも増えてきたことと、高校生の数そのものが減少傾

向にあってそれが苦戦している理由であると思っております。今年度については30日に学校から直接28年度の学生数を踏まえて29年度以降の経営シミュレーションを作っていますのでそこで具体的に話をさせていただこうと思っております。私どもも言いたいことはありますし、学校側と市との協議の場をもって、市の意見も出しましたが最終的に方向性を決めるのが学校に任せざるを得ません。特に三隅自治区の財源を中心に支援してきましたので、なんとかならないかという思いは強く持っていますが、今のところはいかんともしがたい状況が続いています。

原田委員
三隅支所長

専門部署というのは、28年度につくられるということですか。

28年度から本庁に高校とリハビリテーションカレッジ、ビューティーカレッジ、県大それを含めて部署ができます。

原田委員
三隅支所長

30日に法人から説明会があるということですね。

内容、考え方については学校から直接話をさせていただこうと考えております。

笹田委員

59ページの観光協会助成事業がA評価になっているので不思議だなと思ったのですが、内容とすれば市の補助金の削減を図るということですが24年に一気に下がってそれから少しずつ増えていきます。これが下がり続けているのであればA評価でいいと思いますが、下がって上がって26年も27年も補助金が上がっています。26年度から一般社団法人になって自立しておられますが、逆に下がっていかないとおかしい数字ではないかと思いますが。認識が甘いのではないのでしょうか。

産業経済部長

評価についてはAが適切なのか、数字的にはクリアしているのですが中身が個々にそれぞれ問題があるのではと悩んでいるのが事態です。委員がご指摘のとおり観光協会がほんとにAとして評価していいのだろうかという点でも非常に議論しました。ある程度数字がクリアしている、努力もしています。監査の指摘以降精力的に取組んでおりますので、Aの評価にさせていただきました。今のようない実情でほんとにこの評価が適切であるかは悩んでいるところです。今後ご指摘の点も配慮しながら自立して自主財源も増やしていく市からの補助金の削減を目指しております。

笹田委員

A評価が多いのでA評価にしておけば見つからないという感じにも取れた。新行革では整理ということになっています。先ほど部長が言われたとおり一般社団として自立を目指すのであれば市としても行革の中に入れて補助金を減らしていく努力をしていかないとはいけないと思います。

産業経済部長

ただ単に、産業経済部所管の項目がかなり関わっている部分がありますが、助成金を削って効果があるということにおいては、行革においては一定の成果があるわけですが。観光交流、観光振興に対してもたらす影響については、予算を縮減してある程度切り詰めて

笹田委員

行財政改革のもとやっていくわけですが、ほんとにこれが市にとってA評価ということを胸を張って言えるかどうかという点につくづく感じております。行革という経費の面の評価ということもあります。それがもたらす波及効果や仕事の内容などを精査をしてよりよいものにしていきたいと思っております。

産業経済部長

費用対効果だと思います。浜田市にも観光交流課がありますが、人口交流の問題などは浜田市もカバーできる点もあると思います。ここはあくまでも観光協会の助成事業としてお金を減らしていくというのは浜田市として目指していかないといけないと思います。自立して観光のために発展していくことが最大の目標だと思います。費用対効果に関係なくしっかり社団法人でやって行くべきだと思います。

西村委員長

委員おっしゃるとおりですので、それを目指してがんばっていききたいと思います。

教育部長

他にありませんか、なければ私がさせてもらいます。

学校給食施設の統合のB評価ですが、私も同じ視点で統合に賛成反対ではなくて、Bというのはおかしいと思いました。答弁で完全嘱託化といわれましたが、それが当初の目的であったのか。統合の成果とすれば4500万円くらいの削減効果ということで計上されていますが、これとの関連性でいえば嘱託員化が入っていたものか。私は入っていなかったと認識していたが。

西村委員長

当初は浜田、金城の2施設に集約ということがありましたが、その中に完全嘱託化ということは当時は入っていませんでした。いろいろやっていくなかで追加で進めていきました。当初から計画していませんでした。23年度以降、地域に入って2センター化、5センター化などのパターンの検討をしてきましたが、この3月のところで方針で新しい地産地消の条例や学校統合方針もありますので2、3年程度様子を見るということにしました。いろんな取組みをするなかでAではないしCとするのもどうかということで取組みは進めているということでBにさせてもらいました。

教育部長

嘱託員化の問題は答弁のあったとおりだと解釈しました。統合効果の金額的な面でも、この中に入っていないということで判断しました。そうするといろんな意味でBにはならないと思います。Cだから継続するしないということではなく、評価の問題としてどう考えてもBにはならないと思います。私はC評価だと思います。継続ではなくて、2、3年結論を見送りするということを表明されたわけですから一旦外して検討するのが正解ではないかと思います。

総務部長

これはこれで受け止めさせていただき、今後どのように判断すべきかということですが、一度持ち帰って検討させてください。

何点かの評価についてご指摘いただきましたが、7月7日に推進委員会を開催する予定にしていますので、推進委員会のご意見も合

わせてお聞きして、再度事務局のほうで協議して幹事会、本部会議で検討して、9月の全員協議会で報告させていただきたいと思います。

西村委員長

自治基本条例の制定の総括の文書を読んでも、なんら総括になってない気がします。自治区制度があろうがなかろうが、今の流れは自治体にとって憲法なんだという位置づけからすれば、自治区制度にかかわらず今求められているものが情勢にあるのではと思います。住民の意識がどうのこうのではなくて、一緒になってつくっていくという過程は大事であり必要だと思いますが、執行部側にそういった姿勢が欠けているもとでは、一旦切るということもやむを得ないと思います。執行部の姿勢が見えない。文言の中では整理という形でまた浮上もありますという位置づけでいいのか。

副市長

新しいほうでは整理させていただいたということは、自治基本条例制定そのものが行革という項目に結びつくかどうかは、疑問があるということで整理させていただきました。総合振興計画で地域のまちづくりをしっかり進めていく方向で検討していくこととしています。執行部がどうかというのはあるかと思いますが、自治基本条例そのものは行政側が押し付けるものではないので、市民の方と一緒につくるという段階で自治基本条例の取扱いをこういった形にさせていただきました。

西村委員長

行革の中に取り入れて進めていくという性格のものでなくてもいいのかなという点は理解できます。なんとなく後ろ向きの姿勢が反映した結果にみえるので、非常にその点が引かかるなということを上げたかった。

副市長

ご指摘のとおりだと思いますので、まちづくりそのものを進めるのは総合振興計画のなかで取り組みを進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

野藤委員

132番の幼保一体化の検討についてですが、B評価ということですが、行革の観点から言えば、計画から実績でマイナスになっているのですが、一体化の検討ということでうたっているにもかかわらず最後の5年間の総括で幼保一体化の検討せずというのは腑に落ちないところです。ものはできても中身が一緒ではやはり今のニーズであれば、放課後児童クラブの人数の増加や共働きが増えていきますし、他の自治体がやっているなかで検討もしないというのはどういふことでしょうか。

教育部長

幼保一体化の検討ということでスタートしていますが、法が変わったりということで一時悩ましい時期がありました。幼稚園を統合するという方針が決まって2園を統合することになりまして幼保一体化が2園を直営で統合するという方向に変わりました。28年度以降の計画では整備ということになりまして、公立幼稚園の統合という名称に変わります。ソフトもということですが当然建設とい

野藤委員

うことになればソフトも含めて別のところでの検討を同時にしていくということになります。

芦谷委員

給食施設の関係など幼稚園をこども園にするには設備投資がかかるということで現状の施設では難しいということは知っています。統合新園ということで保護者の方も期待をしているいろいろな話をされますので、早めに検討していただきたい。

健康福祉部長

57 ページの社会福祉協議会助成事業ですが、最近社協へ生活困窮者自立の窓口や生活支援コーディネーターの委託分がありますが、これと経費削減の 12 パーセントとの関係はどうなりますでしょうか。

ここにありますが資料では説明するのが難しいのですが、この対象になるのが 27 年度予算要求時点で 23 人くらいいたと思うのですが、地域福祉部門に従事してくれる職員に対して 1 億円くらいかかっていますが、市の補助金が 8500 万円です。もともととしていた補助金より削減をしました。最近始まった生活困窮の事業は委託ですので現状では補助金が付いていますので、専従の職員は委託費で払えます。社協からみれば続いていく委託費で事業ができれば人件費を支払うことができるのですが、事業がなくなったり新しくできたりしたことが過去にもありました。地域福祉に資するということで市が出しているわけで、対象になっている人数の中には外れる人がいたり、入れる人がいたりします。生活困窮については現状は委託費などでまかなえています。

芦谷委員

行革の中に市民生活に関係する部門が一緒に入ってしまうと職員の定期昇給などがあると思います。ほんとに直轄がいいのですが、無理して団体に委託をして、本来市町村がしなくてはいけない事業が下がっていく傾向にあると思います。生活困窮の事業は市がしなくてはいけない事業ですが、委託をした社協の経費がさがると全体として市民サービスの低下になるという心配があるのですが。

健康福祉部長

評価の中にも書いてありますが、社協も合併して人数をそのまま抱えるわけにもいかないの、削減も図ってこられましたが、それも限度があります。目標を達成しなかったと記載していますが、もう少し目標額があったのですが総合的に考えてこの辺りが限界ではないかということで 8500 万円の定額となりました。社協の中でできるとすれば、住民から会費をもらってやっている部分もあります。一方では介護保険もやっていますので、介護保険から補てんもできるということでいろんな要素がかみ合っています。市が補助金を削減することで市民福祉に影響がでることがあってはならないと思います。相手方とも話しをしながらバランスをとってやっていきたいと思っています。

笹田委員

26 ページの公募による指定管理者制度の推進ですが、内容を見ても公募方式を推進したいということですが、下をみると指定管理

	の導入施設が 75 で実際に 75 を超えた年はありませんし、公募も 21 から 23 と横ばいということですが、行革の観点からすると保養センターを直営でしなければならないとなると経費がよけいにかかるので行革に反していると思います。それでもまだA評価なのだということが理解できないのですが。
行財政改革推進課	評価の考え方について、さまざまなご指摘をいただいておりますが、2 ページに渡って内容を記入していますが、評価の最初のところに S、A、B、C と 4 段階の評価をしています。S が成果があったということで、B C は難しい部分があったということです。議員が言われるとおりに A にだまされそうになったという話がありましたが、推進していくなかで目的を維持したりした場合に A という評価をさせていただきました。先ほどの美又保養センターですが、決してあるべき形とは思っておりません。制度ということをしちんと踏まえたうえで何とかしていくことを考えていきたいと思っております。全体の評価で A ということにさせていただきました。
笹田委員	ほんとは公募が望ましいと思っておりますが、指定だろうが公募だろうが、しっかり管理をしていただくことが目的だと思います。公募でも途中で逃げられることがあってはいけないと思います。しっかり目的を考えてやってほしいと思います。
行財政改革推進課 串崎委員	内部でも検討していきたいと思っております。 次に新実施計画の説明もありますので、一度審議を打ち切っていただき、後から統括して質疑を受けることにしてはどうでしょうか。
西村委員長	もし質疑があれば、戻ってでも受けたいと思っておりますので次に進みます。

2. 浜田市行財政改革実施計画(新実施計画)平成28年度計画について

西村委員長 行財政改革推進課 西村委員長 串崎委員	執行部より説明をお願いします。 (以下、資料をもとに説明) 委員から質疑があればお願いします。 15 ページ。時間外勤務の抑制ですが、時間数が 6 万で抑制があるのに 6 万でいくのはおかしいと以前言ったことがあります。目標時間が 27 年度は 5 万 7 千になっています。資料をみるとずっと 6 万で抑制になってないと思います。
人事課長	計画をつくったときには、今年度の時間外は 6 万時間を超える想定で作成しています。27 年度の実績が 12 月以降極端に時間が減少した実績がありまして、結果として 5 万 8 千時間となったところです。最初の 6 万時間の設定ですが今後見直しをさせていただく考えです。
串崎委員	見直しをされるのであればいいと思います。やはり誰がみてもおかしいと思いますので、調べて見直していただきたいと思います。
原田委員	職員給与制度の見直しが出ています。常会や議会報告会で必ず給

与の問題が出てきます。評価の関係でも国、県のラスパイレスをクリアしているのでAランクであるということになっているが、ほんとにAランクでいいのかということに疑問を持っています。市民の皆さんとの考え方と乖離があるのではと思っております。特に地域再生計画にも示されていますが、総人件費が減っていない。物件費についても同じ数字できている。これから見直しをする段階にきているが、市民の皆さんの考え方を入れていかないと理解が得られないと思います。これから財政も厳しくなる中で、人件費の問題については市民の皆さんから指摘を受けている。類似団体のこともあるが、一度に何パーセントも下げるわけにはいかないと思うが、執行部においてはこのことを頭において検討していただく必要があると思います。

人事課長

評価の部分ですが、国のラスパイレスが100の前提で、浜田市は27年度の時点で97.3です。合併前の合併協定で98以下にすることで協定を交わされています。98以下なのでA評価にしております。給与に対しての市民の思いですが、実際どこまで下げれば了解していただけるのかは私たちもわからない部分があります。県内8市の状況では下から3番目ですので、市町村のレベルでは決して高い給与ではないと思いますが、総人件費を下げるためには何らかの措置は講じなければならないと思っております。

総務部長

民間の人の意見というのはわからないわけではないのですが、それではどこまで下げれば民間の人が理解されるかは難しい問題だと思います。制度的なことをいうと公務員の給与は民間の実態を把握したうえで決定するということになっています。国においては人事院勧告、県においては人事委員会勧告というなかで考えていくわけですが、浜田のような自治体では人事委員会を置くということではできませんので、県の人事委員会の示した数字を使わせていただいているのが実態です。県の職員の給与を参考にして浜田市がどのラインを適応するかということをしております。その結果が、98パーセントを切って97.3パーセントになっていまして、県下でも低いほうです。総人件費は抑制しなければならないのですが、手法として個々の人件費を下げていくのか、人数を下げていくのかということがあると思います。浜田市は個々の人件費は高い位置にあるわけではありませぬので、これ以上カットというのは難しいと思います。他市はカット後のラスパイレス指数でも浜田市を上回っているところもありますので、この辺が限度だと思っております。後は業務量を見直す中で人員を減らしていくような考えをしていく必要があると思います。ただ単に職員の数減らすだけではなく、それに見合った業務量に減らしていく必要があると思います。その辺を行革や定員の見直しの中で検討をしています。

原田委員

これから地域財政計画などの話をするとも市民の方から今後どう

	するのかといわれる。行革をしていかななくてはいけないと思います。その行革のなかでも一番大きなウエイトを占めているのは人件費です。今後、食い込んで考えていかないと、人口は減る、財源はなくなるというなかでラスパイレスが合併協定より低いですということでは市民の理解を得るのは難しいと思います。これから議論していただいて十分検討していただきたい。財政が豊かならいいのですが、市民サービスを落とさないようにしないようにどこか切っていかななくては行けませんので執行部も承知はしていると思いますのでよろしくお願いいたします。
副市長	総人件費の抑制は大変重要なことだと思います。行革の効果としてあがっているのは総人件費の削減で職員を 100 数名削減していますのでそれに対する総人件費の効果は 100 億近くでてきているはずですが、いろんな行革をしていますが、一番効果がでているのは人件費の削減ということになっています。その辺はご理解いただきたい。
芦谷委員	80 ページ。基金の一括運用の実施の現状課題で昨年の実績利回り率で 0.07 パーセントと低率であると最も有利な方法であるかといえは疑問であると記載してあります。旧実施計画のなかにこれに対応する項目はありますか。
行財政改革推進課 芦谷委員	旧行革実施計画のなかにこれにあたることはありません。 どこかの会合で同じフレーズがありました。疑問があるのならいち早くすればいいと思います。財源確保は大事なのでどこかの委員会で発言したと思いますが記憶にありませんか。
総務部長	平成 33 年度までの実施計画の大枠を説明したときに議員から同じような意見をいただいたと思います。現状は取組みをされ大きな効果額を出しているところに調査にいとっていると会計課から聞いています。
芦谷委員	その後、指摘させていただいて先進例の収集も含めて検討状況がわかれば教えてください。
総務部長	わたしのほうが把握していませんので、会計のほうに確認して、出したいと思います。
道下委員	40 ページ。浜田市消防団の再編についての考え方をきいておきたいのですが、この項目は行財政計画にそぐわないと思います。
消防長	現在、団員が減少している分団があります。久代分団の 2 班はなくなり、1 班に吸収された形になっています。いろんな団員から相談を受けています。今後は消防団の中で協議をしていって行革にあげていこうと思います。将来的には人口減になると思いますので集中して消防団の減を検討していきたいと思います。
道下委員	もっとやり方を変えて活性化の方向にもっていただきたいと思います。人数が減ってはいっていますが、団員が新しい人を引っ張ってくるんだという方向を打ち出していただかないと、こうい

	うものがぼんとでてくると精神的にまいるのですがどう思われますか。
消防長	いろんな考え方があると思いますが、消防署も同じことになるのですが、消防団を集中させることによって充実させて軽減にもなるのではと思っています。これは今からの段階なので今後消防団の会議のなかで検討していきたいと思っています。
道下委員	経費を削減するというのをやればいいというわけではない。ここは浜田市に絶対欠かせないものもあると思います。
串崎委員	先ほどの消防の件ですが、縮小となれば車も減って行くと思いますが、効果額のところで維持費、管理費が削減されると思いますが。
消防長	まだ、検討前の段階なのでこれから協議を重ねた上でその中に効果額を入れていきたいと思っています。今のところは白紙です。
串崎委員	言われることはわかりますが、ここに 30 年には実施しと記載していますのでそれにあわせたものを記入するべきだと思いますが。
消防長	消防団のなかで理解を得ていませんので、今後協議をして数字が入れられるものであれば入れていきたいと思っています。
会計課長	先ほどの基金の一括運用の実施で先進地視察についてですが、まだ、視察については実施していません。大分県の国東市の会計課にお伺いする予定です。同じ規模で年間 2 億円の利息収入を得られていて会計課は出納閉鎖の時期でもありましたので秋ころに実施できたらと思っています。
芦谷委員	これだけ疑問があると書いてあるのであれば今日からでも預けられればと率直に思いました。
会計課長	大変難しい問題で国債を考えています。日銀がマイナス金利を導入してしまして国債の値段がすごく上がっています。浜田市も島根県債を持っています。1 億円で購入しましたが、本日は 1 億 3 千万出さないと 1 億円の県債が購入できない状況になっています。今、同じ値段のものを購入しようとする和高額のお金を出さないと購入できない状況にあります。利率があっても大きなお金を投資しなければ買えないということでマイナスになってしまいます。下手に動くとすごいマイナスになってしまうので今は動けない状況にあります。これはすごくいい運用方法だと思っています。国東市が先にやっておられて浜田市は遅いじゃないかといわれればそうなんですというしかないのですが、国東市はラダー運用といいまして同じ額を毎年購入して一定程度もったら売るということをさせているのでものすごい利益を上げていると思います。同じ条件でも売るときには 1 億数千万円になっています。今年、来年とかではなくて長い目で浜田市がずっと続くなかで国債の運用方法を勉強をさせていただいて将来のために残すということで長い目で見ていただければと思います。
芦谷委員	情報収集と研鑽もさせていただいて、場合によっては外部から広い

西村委員長

知識を導入して運用委員会もあると思いますので議論していただいてぜひとも疑問があるならすぐにやっていただきたいと思います。

その他にありますか。

(「なし」という声あり)

西村委員長

議題 1 も含めてなにかありますか。

(「なし」という声あり)

3. その他

西村委員長

行財政改革推進課

その他にありますか。

審議前にも話をしましたが、ご審議いただいたものをもちまして付属機関であります行財政改革推進委員会が7月7日に同様の報告を予定しております。旧行革については決算数値の確定後に確定版を報告させていただきます。公共施設再配置の関係については整理をした上で進捗管理などのローリングの内容についてこの特別委員会や推進委員会で報告、ご審議いただきたいと思います。

西村委員長

その他にありますか。

(「なし」という声あり)

では以上で委員会を閉じたいと思います。

(閉 議 15 時 8 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 西 村 健 ㊟